

「役員給与及び退職手当の支給基準」

平成18年6月1日

社団法人におい・かおり環境協会

当におい・かおり環境協会の役員給与及び退職手当の支給基準を次のとおり定める。

1 役員給与(本俸月額)

会長	400 千円(但し週休4日とする)
常務理事	350 千円(但し週休4日とする)

2 役員退職手当

退職の日における本俸月額 $\times 0.6 \times$ 在職期間(5年までの期間)

退職の日における本俸月額 $\times 0.75 \times$ 在職期間(5年を超え10年までの期間)

退職の日における本俸月額 $\times 0.9 \times$ 在職期間(10年を超え20年までの期間)